

石川県中央児童相談所等検討ワーキンググループでの検討について ＜報告＞

1 新たな建物整備に係る検討について

(第1回：R5.5.16、第2回：8.4、第3回：10.10、報告：10.16)

新たな建物整備にあたっての基本方針

- 新たな児童相談所と女性相談支援センター(以下「児相等」という。)の相談機能は、子どもや保護者、女性等のプライバシーに最大限配慮し、安心して相談できる環境の充実に努めること
- 中央児童相談所の一時保護施設は、保護された子どもの様々な状況に鑑み、安心して過ごせる居住環境に配慮するとともに、子どもの権利擁護を図ること
- 近年の相談対応件数の増加や複雑化を踏まえ、児相等の職員及び市町職員、施設等関係職員のより一層の質の向上を図るための環境を整備すること

建物整備における機能強化の方向性

1 相談しやすい環境の整備

- ・ 悩みを抱える親や子どもが安心して相談できる、明るく落ち着いた相談環境（十分な採光の確保、木材の活用など）

2 一時保護施設の「安全性」と「家庭的な環境」の確保

- ・ 支援員が子どもの様子を容易に把握できる構造（中庭を設けた回廊式）
- ・ 居室は家庭的であたたかみのある環境（原則、個室化、リビングを設けユニット化、木材の活用など）

3 児童虐待対応と困難女性支援の一体的な実施

- ・ 児童相談と女性相談のワンストップ対応機能を充実させ、継続

その他配慮すべき事項

- ・ 子どもに対するケアの質を外部の視点でチェックする第三者評価を、現在の一時保護施設から受審することによるケアの質の向上
- ・ 相談環境の充実や一時保護施設のユニット化等に伴う必要な職員の確保、研修の充実による職員の質の向上
- ・ 相談支援の機能向上、職員の勤務環境改善等を図るためのデジタル技術の活用

2 移転・整備に向けた検討について

(第4回：R6.11.12、第5回：12.23)

(1) 児童相談所

建物整備について

児童相談所は、相談部門と一時保護部門を同一建物とし、プライバシー確保に最大限配慮するため、社会福祉会館とは別棟で整備

- 相談部門の支援員が一時保護施設の子どもにも支援を行うため、連携が必要
- 子どもや利用者が安心して相談・生活できるよう社会福祉会館とは別棟で整備
- DV 対応等のため、女性相談支援センターも児童相談所と同一の建物に整備

○相談部門について

<プライバシー確保に最大限配慮し、安心して相談できる環境を整備>

- ・複数の待合室の設置や、相談室等への動線の工夫
- ・あたたかみのある相談環境
 - 自然採光の確保や木材の活用 など
 - 子どもや悩みを抱える親に配慮した明るく落ち着いた相談室やプレイルーム等の確保 など
- ・低年齢児や障害のある子どもに配慮し、相談室等はできる限り1階に配置

○一時保護部門について

<安全性と家庭的な環境の確保>

- ・事故防止のため、2階建て以下の低層の構造
- ・支援員の部屋等から子どもの様子が容易に把握できる構造
 - 中庭を囲む回廊式など、支援員からの死角を極力なくす
- ・子どもの権利を十分考慮し、拘束感や閉塞感を感じない開放的で家庭的な空間を整備
 - 個室化・ユニット化、木材の活用、家庭的であたたかみのある空間（浴室・トイレ等含む） など
- ・子ども一人一人の主体性を尊重する、多様な過ごし方が可能な環境を整備
 - 幼児専用のプレイルーム、娯楽スペース、屋内外の運動スペース、オンライン学習に対応可能な個別学習室の確保 など

機能強化について

- ・一時保護施設の第三者評価を定期的に受審し、子どもに対するケアの質の向上を図る
- ・金沢市も含めた県内3児相で連携し、今年度作成した若手職員の即戦力化に向けた研修プログラムの実施など、職員の質の向上に取り組む

(2) 女性相談支援センター

建物整備について

女性相談支援センターは、プライバシー確保に最大限配慮するため、社会福祉会館とは別棟で整備

- 利用者が安心して相談できるよう社会福祉会館とは別棟で整備
- 児童虐待対応等のため、児童相談所と同一の建物に整備

<プライバシー確保に最大限配慮し、安心して相談できる環境を整備>

- ・ 複数の待合室の設置や、相談室等への動線の工夫
- ・ あたたかみのある相談環境
 - 自然採光の確保や木材の活用 など
 - 悩みを抱える女性等に配慮した明るく落ち着いた相談室や同伴児童用プレイルーム等の確保 など

石川県中央児童相談所等検討ワーキンググループ 委員名簿

今寺 誠 金沢市こども相談センター統括支援員

◎川並 利治 金沢星稜大学人間科学部こども学科特任教授

福村 一 石川県中央児童相談所長兼女性相談支援センター所長

森泉摩州子 徳島文理大学保健福祉学部人間福祉学科教授

柚森 直弘 石川県健康福祉部長

横川 伸 石川県児童養護協議会会長

(50音順、敬称略、◎印は座長)